

参考資料 政策の流れと測定指標及び目標値との関係

本資料は、平成19年度内閣府本府政策評価実施計画（以下「実施計画」という。）を策定する作業の中で、測定指標及び目標値が政策のどの段階に係るものであるかを整理するために作成したものである。

実施計画において定められた測定指標及び目標値の背景の理解に資するため、実施計画に合わせて公表する。

なお、本資料中の目標値は、年度の記載がないものは平成19年度のものである。

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>地域社会運動推進事業</p> <p>地域において社会連帯活動を担っている地域活動集団を主たる対象に以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連帯国民運動全国大会 ・社会連帯国民運動都道府県大会 ・小さな親切運動全国フォーラム ・インターネット、パンフレット等を通じた普及・啓発活動 <p>安全で安心な社会づくり推進事業</p> <p>地域活動集団を主たる対象に以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あしたのまち・くらしづくり表彰全国フォーラム ・地球環境と資源エネルギーを大切にす国民運動全国集会。 	<p>国民が各種大会などに参加する。</p> <p>国民がHP、パンフレット等を見る。</p> <p>国民がフォーラムや全国集会に参加する。</p> <p>国民の理解・関心が高まる。</p> <p>各地域における課題に対して、国民が行政、企業等と共同して自主的、主体的に取り組む。</p> <p>様々な国民的課題の解決。</p>	<p>安心して暮らせる豊かで住みやすい社会の実現</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<p>小さな親切運動パンフレットの配布〔10,000部〕</p> <p>小さな親切運動ポスターの配布〔4,000枚〕</p>	<p>社会連帯国民運動全国大会への参加者数〔500人〕</p> <p>社会連帯国民運動都道府県大会への参加者数〔5,500人〕</p> <p>小さな親切運動全国フォーラムへの参加者数〔600人〕</p> <p>HPへのアクセス数〔40,000件〕</p> <p>あしたのまち・くらしづくり表彰全国フォーラムへの参加者数〔600人〕</p> <p>地球環境と資源エネルギーを大切にす国民運動全国集会〔200人〕</p> <p>社会連帯国民運動全国大会参加者へのアンケートにおいて「有益だった」「良かった」とする評価〔80%〕</p> <p>社会連帯国民運動都道府県大会参加者へのアンケートにおいて「有益だった」「良かった」とする評価〔80%〕</p> <p>小さな親切運動全国フォーラム参加者へのアンケートにおいて「有益だった」「良かった」とする評価〔80%〕</p> <p>あしたのまち・くらしづくり表彰全国フォーラム参加者へのアンケートにおいて「有益だった」「良かった」とする評価〔80%〕</p> <p>地球環境と資源エネルギーを大切にす国民運動全国集会参加者へのアンケートにおいて「有益だった」「良かった」とする評価〔80%〕</p>	

政策名：遺棄化学兵器の廃棄処理事業

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
政策の流れ	<p>旧日本軍の化学兵器の存在が確認され、平成17年度から実施している中国吉林省敦化市蓮花泡における遺棄化学兵器発掘・回収事業について、引き続き、中国側との協議を踏まえ作成する計画に基づき、中国側の協力を得て実施する。発掘した旧日本軍の化学兵器の可能性のある砲弾等は、仮梱包後、中国国内の一時保管庫に保管する。</p> <p>→</p> <p>鑑定の結果、旧日本軍の化学兵器と判断される砲弾等について、今後整備する無害化処理施設で処理する。</p>	<p>→</p> <p>条約上我が国が負う義務を履行</p> <p>→</p> <p>日中の共同作業を通じ、又条約上の義務を着実に履行することにより日中間の信頼が強化される。</p> <p>→</p> <p>旧日本軍の化学兵器が取り除かれることで、周辺住民の生活上の不安が解消される。</p>	
測定指標及び目標値（〔 〕内）	<p>現地における事業実施期間 [今後中国側との協議を踏まえ計画（昨年度実績：74日間）]</p> <p>事業実施期間中の事故発生状況 [無事故]</p> <p>19年度計画の対象範囲に対する実施面積の割合 [100%]</p>	<p>→</p> <p>事業実施後の総括会議等における日本側の取組に対する中国側の評価 [肯定評価]</p>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
政策の流れ	<p>政府の重要施策について、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット等の各種広報手段を活用して政府広報を実施する</p>	<p>国民が各種広報媒体を通じて政府広報に接触する</p> <p>政府の重要施策に関して、その背景、必要性、内容等が広く国民に認知される</p> <p>政府の重要施策に対する国民の理解と協力を得る</p>	<p>政府の重要政策の円滑な実施</p>
測定指標及び目標値（〔 〕内）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府広報オンラインのアクセス数 [1,200 万 PV] ・ 政府インターネットテレビのアクセス数（コンテンツ再生数） [220 万件] <p>国政モニターに対するアンケートにおいて、各媒体別の「満足した」「ある程度満足した」とする評価の合計の割合 [75%]</p> <p>政府広報に関する意識調査（インターネット調査）における、重要広報テーマ等の「関心が高まった」「内容がわかりやすい」等の肯定的な評価の割合 [75%]</p>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
政策の流れ	<pre> graph LR A[景気動向に関する迅速な 情報収集・分析を行う] --> B[国民・関連部局や団体に 情報提供をする] B --> C[国民全体が地域経済動向を 把握する] </pre>	<p>国民全体が地域経済動向を把握する</p>	<p>経済財政政策等の形成</p>
測定指標及び目標値（〔 〕内）	<p>報告書等の公表日 景気ウォッチャー調査〔調査期間終了後6営業日〕 地域経済動向〔年4回（2月、5月、8月、11月）〕 地域の経済〔年1回（12月末迄）〕</p> <p>関係団体、企業へのヒアリング 地域経済動向〔132回〕</p> <p>報告書等の配布箇所数 景気ウォッチャー調査〔59ヶ所〕 地域経済動向〔101ヶ所〕 地域の経済〔88ヶ所〕</p>	<p>月例経済報告等への活用状況〔19件〕</p> <p>マスメディア等における報道の状況 景気ウォッチャー調査〔70件〕 地域経済動向〔18件〕 地域の経済〔4件〕 ホームページのアクセス件数 景気ウォッチャー調査〔42,475件〕 地域経済動向〔11,735件〕 地域の経済〔9,751件〕</p>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>災害被害を軽減する国民運動の推進に向けた取組等を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> 「防災フェア」の開催などの啓発活動を実施する 「防災ポスターコンクール」を実施する 一日前プロジェクト（災害体験談の物語集作成）を実施する 社会教育教材を作成する 防災知識普及モデル事業を実施し、啓発イベントを開催する 減災活動連携モデル事業を実施する <p>防災白書を作成する</p> <p>広報誌の作成配布、ホームページへの情報掲載等による情報提供を実施する</p>	<p>国民がイベントに参加する</p> <p>主に小中高生が中心に防災をテーマとしたポスターを描く</p> <p>国民が物語を読み、災害への教訓や身につまされる体験を知る</p> <p>国民が教材を読む</p> <p>国民がイベントに参加し、実演を交えた対話型の講習会などを通して知識を深める</p> <p>多様な団体による地域連携を促進し、共助の活動が活発になる</p> <p>国民が白書、広報誌等を読む、又はホームページにアクセスする</p> <p>日頃から減災のための行動と投資を行う重要性を認識</p> <p>家具の固定、ガラスの飛散防止など具体的な行動に着手する</p> <p>社会全体における防災力が向上</p>	<p>防災</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<p>「防災ポスターコンクール」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集ポスターの配布枚数[72,000 枚] ・募集リーフレットの配布枚数[220,000 枚] <p>広報誌「広報ぼうさい」（隔月）の配布部数[4,000 部]</p> <p>社会教育教材の配布部数[30,000 部]</p>	<p>「防災フェア」への参加者数[7 万人]</p> <p>「防災フェア」等におけるアンケートで「有益だった」と評価する割合[60%]</p> <p>「防災ポスターコンクール」への応募数[7,000 点]</p>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
政策の流れ	<p>我が国の総合防災協力戦略を策定し、様々な国際会議等を通じて国際社会にPRする。</p> <p>アジア防災センター（神戸市）を通じた地域防災協力を強化する。</p> <p>国連等との連携プロジェクトを推進する。 （例、国際復興支援プラットフォーム活動の推進）</p> <p>ODAを活用した防災協力を促進する。 （途上国の防災体制にかかる現状・問題点を把握する）</p>	<p>国内外防災関係者が、国際的に比較優位にある日本の防災に係る知見の途上国への効果的な適用方を認知する。</p> <p>アジアの各国（メンバー国）は、我が国が主導するアジア防災センターを中心に地域防災協力活動を展開する。 → メンバー国は、兵庫行動枠組の下敷きとなった日本の総合的な防災政策実施を指向する。</p> <p>我が国が主導する国際復興支援プラットフォームが国連国際防災戦略（ISDR）で主要な位置を占め、その活動とその意義が国際社会で広く認知される。</p> <p>途上国は防災体制強化の必要性を認識し、日本の防災体制をひとつの理念型として課題解決に向け、防災体制強化方を検討する。</p> <p>世界の自然災害被害の軽減に向けた我が国の知識・技術を活用した協力が推進する。</p>	世界の自然災害被害の軽減と持続可能な発展
測定指標及び目標値（〔 〕内）	<p>我が国の総合防災協力戦略を策定状況〔策定〕</p> <p>アジア防災センターメンバー国の同センター事業参加状況 （メンバー国との防災共同プロジェクト応募数〔定数の2倍以上〕、客員研究員申込数〔定員の2倍以上〕）</p> <p>国際復興データベースにおける各種事例の収録件数〔80件〕</p> <p>ODAを活用した防災協力実施件数〔3件〕</p>	<p>日本の国連国際防災協力（UN/ISDR）への参画状況〔第1回防災グローバル・プラットフォーム会合（GP）に主導的に参画〕</p> <p>アジア防災センターメンバー国のナショナル・プラットフォーム、災害対策基本法、災害基本計画制定数〔70%〕</p> <p>第1回防災グローバル・プラットフォーム会合（GP）における国際復興支援プラットフォームに関するセッションの開催状況〔開催〕</p> <p>内閣府（災害予防担当）に防災の知見を求めて来る途上国等防災関係者数〔100名〕</p>	

政策名：地震対策等の推進

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災戦略を策定する 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領を策定する 中部圏・近畿圏の内陸地震の被害想定を実施する 「首都直下地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画を策定する 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点を整備する 中央省庁業務継続ガイドライン（仮）を作成する 利根川・荒川氾濫時の浸水想定を公表 緊急地震速報の周知・広報・利活用を各省庁に推進させる 噴火時等の避難体制に係る火山防災対策のあり方（仮）を作成する 	<ul style="list-style-type: none"> 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策が促進される 中部圏・近畿圏の内陸地震対策が促進される 国民が内陸地震に対するリスクを認識する 首都直下地震対策が促進される 各省庁が業務継続計画を策定する 利根川・荒川氾濫時の浸水対策が促進される 国民が水害に対するリスクを認識する 各省庁が緊急地震速報の周知・広報・利活用を推進する 緊急地震速報の社会での認知度が上がり、発災時に国民が適切な利活用を図る 各火山において避難体制のあり方など防災体制が充実する <p style="text-align: center;">災害時における人的・物的被害が軽減される</p>	<p style="text-align: center;">防災</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災戦略の策定状況〔策定〕 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領の策定状況〔策定〕 中部圏・近畿圏の内陸地震の被害想定の実施状況〔実施〕 「首都直下地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の策定状況〔策定〕 中央省庁業務継続ガイドライン（仮）の作成状況〔作成〕 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備状況〔施設の一部供用開始〕 利根川、荒川の浸水想定の実施状況〔実施〕 噴火時等の避難体制に係る火山防災対策のあり方（仮）の作成状況〔作成〕 	<p style="text-align: center;">各省庁の所管分野における緊急地震速報の周知・広報・利活用状況〔周知・広報・利活用状況の向上〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>地震防災戦略に定められた10年間の目標を達成する（東海地震、東南海・南海地震は平成26年度、首都直下地震は平成27年度）</p> </div>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>沖縄の中小ホテルの経営者に対して、経営改善のための指導・研修等を行う。</p> <p>沖縄に最適なITを活用した観光案内システムに関する調査を実施する。</p> <p>沖縄の地域特性を活かした情報通信産業の新しいビジネスモデルの実証事業を実施する</p> <p>「IT津梁パーク構想」に関する調査を実施する</p> <p>高度な情報通信産業の担い手として核となる人材の育成プログラムを推進する</p> <p>県内の既存空き施設について、情報通信関連企業向けの環境を備えた施設へのリノベーションを推進する</p> <p>金融に関する講座の開催を推進する</p> <p>特別自由貿易地域の振興に関する調査を実施する</p> <p>沖縄の地域資源や特性を生かした研究開発を推進する</p> <p>企業の集積を促進するための取組を支援する。</p>	<p>サービスの改善等ホテルの経営改善が促進され、宿泊客の満足度の向上等が図られる。</p> <p>観光案内システムの整備が促進され、観光等の利便性の向上等が図られる。</p> <p>沖縄に高度な情報通信産業が集積する</p> <p>情報通信産業に従事する人材が育成される</p> <p>沖縄県外から情報通信関連企業が立地する</p> <p>金融関連産業に従事する人材が育成される。</p> <p>沖縄県内外から製造業企業が集積する</p> <p>新事業やベンチャー企業が創出される</p> <p>沖縄における産業の振興</p> <p>観光産業の振興</p> <p>情報通信関連産業の振興</p> <p>製造業その他産業の振興</p>	<p>上位の政策</p> <p>沖縄の振興</p>
<p>測定指標及び目標値 （[]内）</p>	<p>「ITを活用した観光案内システムに関する調査報告書」作成状況 [作成]</p> <p>実証事業における採択件数 [2 件]</p> <p>「IT津梁パーク構想調査報告書」作成状況 [作成]</p> <p>情報通信関連企業向けにリノベーションを実施する空き施設数 [1 施設]</p> <p>金融人材育成講座への参加者 [500 人]</p> <p>「特別自由貿易地域振興事業」調査報告書作成状況 [作成]</p>	<p>ホテルの経営改善に関する指導・研修に参加し、経営改善計画を作成する経営者数 [5 人]</p> <p>採択事業の実事業化件数 [2 件]</p> <p>沖縄の情報通信分野における高度な人材の数 [3,800 人]</p> <p>整備施設への企業の入居率 [100%]</p> <p>金融特区における新規雇用者数 [2005 人] H23年度末</p> <p>特自貿における立地企業数 [75 社] H23年度末</p> <p>事業終了後3年経過時点の事業化率 [30%] 事業終了後3年</p>	<p></p>

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>沖縄の離島において地域活性化のノウハウを有する専門家をIT講習会や特産品アドバイザーとして派遣する。</p> <p>島の歴史や特色など地域資源を活用した特産品や観光のブランド化等の支援を行う。</p> <p>地域の活性化に資する特産品加工施設整備などへの支援を行う。</p> <p>自然環境への負荷の少ない污水处理施設を整備・運用する際の技術的条件等の検証をモデル事業等を活用して行う。</p> <p>離島地域において、観光案内標識等の整備を行う。</p> <p>沖縄の離島のうち、ブロードバンド化されていない地域について、通信の高速化・大容量化を可能とするADSL等の導入を促進する。</p>	<pre> graph TD A[離島活性化のためのノウハウの取得] --> B[地域の主体的な取組] B --> C[特産品等の創造・改善] B --> D[特産品の生産・販売の増加] C --> D E[特産品の安定的な生産体制の整備] --> D F[離島の観光地としての魅力の向上] --> G[観光客の増加] H[離島の情報格差の是正] --> I[沖縄の離島の活性化（雇用の創出・定住の促進）] D --> I G --> I </pre>	<p>沖縄の振興</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<p>離島の活性化に必要なノウハウを有する専門家の派遣〔18市町村〕</p> <p>地域資源を活用した特産品等の開発に関する取組〔7島9事業〕</p> <p>地域資源を活用した特産品加工施設等の整備〔2件〕</p> <p>離島における環境配慮型観光利便施設の技術的検証等〔1件〕</p> <p>離島における観光案内標識等の設置〔3島〕</p> <p>離島におけるブロードバンド環境整備〔9島〕</p>	<p>事業者のブログ及びHPの新規立ち上げ〔10件〕</p> <p>地域資源を活用した特産品等の試作品の完成に至った件数〔9件〕</p> <p>離島のブロードバンドインターネット加入世帯数〔800世帯増〕</p>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
政策の流れ	<p>【沖縄不発弾等対策事業】 先の大戦において激しい戦闘が展開された沖縄県には、相当数の不発弾等が埋没していることから、沖縄県等が計画的に実施する不発弾等の探査発掘事業等を支援。</p> <p>【対馬丸遭難学童遺族給付】 沖縄戦が差し迫った時期、政府の軍事政策に協力する形で対馬丸による学童疎開が行われる途中、米軍の攻撃により遭難し死没した学童の遺族に対し、特別支出金を支給。</p> <p>【対馬丸平和祈念事業】 沖縄戦の悲劇の象徴である対馬丸事件を後世に伝えるとともに、生存者による体験の語り伝え、対馬丸等の関連資料を収集・展示する特別展を支援。</p> <p>【沖縄戦関係資料閲覧室事業】 沖縄戦に関して国等が保有している公文書等の資料を収集し、歴史的な資料として整理、公開を行う。</p> <p>【位置境界明確化事業】 先の大戦により土地の位置境界が不明となった沖縄県の地域について、位置境界明確化法に基づき、その明確化を図る。</p>	<p>埋没不発弾等による事故の再発防止、住民の安全・安心に貢献</p> <p>対馬丸遭難学童の遺族へ国からの弔意が伝わる</p> <p>国民が特別展に参加する。 → 国民が対馬丸事件に関する理解を深める。 → 対馬丸事件を後代へ伝承し、遭難学童への哀悼と平和を祈念</p> <p>国民が沖縄戦に関するホームページを見、また資料閲覧室に行く。 → 国民が沖縄戦に関する理解を深める</p> <p>地権者の合意が得られ、土地の位置境界が認証される。 → 土地取引等正常な社会・経済活動が可能となる。</p>	<p>沖縄の諸問題への対処及び沖縄の振興</p>
測定指標及び目標値〔 〕内	<p>沖縄不発弾等対策事業の実施状況 不発弾等処理事業〔15ヶ所〕 広域探査発掘事業〔5地区〕 市町村支援事業〔10ヶ所〕</p> <p>対馬丸遭難学童遺族給付事業に係る支給の実施状況〔適正、円滑な特別支出金の支給（19年度予算での給付対象件数38件）〕</p>	<p>対馬丸平和祈念事業の特別展に係るアンケート調査において有益とする者の割合〔90%〕</p> <p>沖縄戦関係資料閲覧室に係る ホームページ利用件数〔69,000件〕 来室者数〔350人〕</p> <p>位置境界明確化事業の実施状況〔認証面積率（平成18年度末99.6%）の上昇〕</p>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 少子化社会白書を発行し、内閣府HPに掲載する 少子化社会対策の連携促進サイトを創設する 家族・地域の絆の再生に関するシンポジウム等を開催する 少子化社会対策に関する国際シンポジウムを開催する 都道府県担当者会議を開催し、地方公共団体との意見交換を行う 少子化社会対策政策研究や先進的取組事例研究を行い、各課題に係る情報・データを把握、蓄積し、情報提供を行う 企業参画型子育て支援事業の事例調査を実施し、地方公共団体や企業の取組を促進する 子育て支援に関する表彰を実施する 官民連携子育て支援推進フォーラム・全国リレーシンポジウムを開催する 	<ul style="list-style-type: none"> 国民が白書を読む、又は、少子化社会対策の連携促進サイトにアクセスする 国民がシンポジウム等に参加する 地方公共団体や企業の関係者がシンポジウムや会議に出席し、各課題に係る情報が共有される 地方公共団体や企業、民間団体等の先進的な取組が対外的に周知される 企業関係者や労働者がシンポジウムに参加する 働き方の見直しに向けた職場の意識改革が進む 国民の少子化社会対策に対する理解・関心が深まる 地方公共団体や企業、民間団体等における子育て支援策の取組が進む 	<p>共生社会の実現</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 少子化社会対策の連携促進サイトの整備状況〔運用開始〕 子育て支援に関する表彰の実施状況〔実施・公表〕 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化社会白書に関するHPへのアクセス件数〔18年度並み〕 家族・地域の絆の再生に関するシンポジウムへの参加者数〔200人〕 少子化社会対策に関する国際シンポジウムへの参加者数〔200人〕 少子化社会対策に関する調査等（少子化社会対策政策研究等を含む）に関するHPへのアクセス件数〔18年度並み〕 官民連携子育て支援推進フォーラム・全国リレーシンポジウムへの参加者数〔2,100人〕 家族・地域の絆の再生に関するシンポジウムの参加者に対するアンケート調査における肯定的な評価割合（満足度・理解度）〔80%〕 少子化社会対策に関する国際シンポジウムの参加者に対するアンケート調査における肯定的な評価割合（満足度・理解度）〔80%〕 都道府県担当者会議の参加者に対するアンケート調査における肯定的な評価割合（満足度・理解度）〔80%〕 官民連携子育て支援推進フォーラム・全国リレーシンポジウムの参加者に対するアンケート調査における肯定的な評価割合（満足度・理解度）〔80%〕 	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>高齢社会白書、高齢社会対策総合調査研究（意識調査）や高齢社会対策政策研究を、内閣府HPに掲載するなどして公表する</p> <p>「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」を開催する</p> <p>「高齢社会研究セミナー」を開催する</p> <p>都道府県・指定都市高齢社会対策主管課（室）長会議を開催する</p> <p>社会参加活動等の事例紹介事業を実施する</p>	<p>国民や関係行政機関が白書、意識調査結果、政策研究報告書を読む</p> <p>国民がシンポジウム等に参加する</p> <p>国民の高齢社会対策に対する理解・関心が深まる とともに、関係行政機関の業務に活用される</p> <p>国民の一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の確立</p> <p>地方自治体や企業、NPO関係者等が各種シンポジウム、会議に出席し、各課題に係る情報が共有される</p> <p>エイジレス・ライフを実践している事例及び社会参加活動を積極的に行っている事例が広く周知される。</p> <p>地方自治体や企業、NPOにおける取組や高齢者の社会参加等が進む</p>	<p>共生社会の実現</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>		<p>高齢社会白書、意識調査結果、政策研究報告書に関するHPへのアクセス件数〔平成18年度並み〕</p> <p>「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」の参加人数〔800人〕</p> <p>「高齢社会研究セミナー」の参加人数〔200人〕</p> <p>「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」の参加者に対するアンケート調査における肯定的な評価の割合〔80%〕</p> <p>「高齢社会研究セミナー」の参加者に対するアンケート調査における肯定的な評価の割合〔80%〕</p> <p>都道府県・指定都市高齢社会対策主管課（室）長会議の出席者に対するアンケート調査における肯定的な評価の割合〔80%〕</p> <p>社会参加活動等の事例紹介事業に関する表章受章者及び都道府県・指定都市の主管課長等に対するアンケート調査における肯定的な評価の割合〔80%〕</p>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>「全国交通安全運動」「子どもと親、高齢者三世交代流事業」「交通安全シンポジウム」など啓発活動を実施する</p> <p>「交通安全指導者養成講座」「参加・体験・実践型の高齢者交通安全運転普及事業」などの指導者等の育成事業を開催する</p> <p>「交通安全白書」を作成する</p> <p>「交通安全総合データベース」を運用する</p> <p>「都道府県・政令指定都市交通安全対策担当主管課（室）長会議」を開催する</p> <p>交通事故防止に向けた調査研究事業などを実施する</p> <p>「交通事故被害者サポート事業」を実施する</p> <p>「交通事故相談員の研修会」などを実施する</p>	<p>国民が「交通安全ファミリー作文コンクール事業」に応募する</p> <p>国民が「交通安全フェア」「交通安全シンポジウム」「子どもと親、高齢者三世交代流事業」「子育て・高齢者世帯訪問事業」に参加する</p> <p>「交通安全功労者表彰」で受賞される</p> <p>交通安全指導員等が「交通安全指導者養成講座」「参加・体験・実践型の高齢者交通安全運転普及事業」「交通安全母親活動推進事業」に参加する</p> <p>国民が「交通安全白書」を読む</p> <p>国民が「交通安全総合データベース」を見る</p> <p>都道府県等の交通安全対策担当者が会議に参加する</p> <p>交通安全相談員が研修会に参加する</p> <p>交通安全思想が醸成される</p> <p>地域での交通安全対策が推進される</p> <p>交通事故防止方策を明確にする</p> <p>自助グループの活動が活発になる</p> <p>交通事故相談業務の質が向上する</p> <p>平成二十二年までに交通事故死者数を五千五百人以下にする</p> <p>平成二十四年までに交通事故死者数を五千人以下とし、世界一安全な道路交通を実現する</p> <p>交通事故のない社会を実現する</p> <p>交通被害者の被害等が早期に回復する</p>	<p>共生社会の実現</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<p>「交通事故相談員支援事業 相談員ポイント集」の配布冊数〔3,000冊〕</p> <p>「交通安全功労者表彰」の実施状況〔実施〕</p> <p>「交通事故相談員育成事業 情報誌」の配布冊数〔3,000冊〕</p>	<p>「ファミリー作文コンクール事業」の応募作品数〔18,000編〕</p> <p>「交通安全フェア」におけるアンケートで「交通安全意識が高まった」とする評価の割合〔90%〕</p> <p>「交通安全フェア」におけるアンケートで「次回も交通安全フェアに参加したい」とする評価の割合〔90%〕</p> <p>「交通安全母親活動推進事業」の参加者の還元状況（講座内容の活用・普及を行った者の数）〔70%〕</p> <p>「交通安全母親活動推進事業」におけるアンケートで「有意義度」の評価の割合〔90%〕</p> <p>「交通安全シンポジウム」におけるアンケートで「交通安全意識の高まり」の評価の割合〔70%〕</p> <p>「子どもと親、高齢者三世交代流事業」におけるアンケートで「交通安全意識の高まり」「変化」の評価の割合〔70%〕</p> <p>「子育て・高齢者世帯訪問事業」におけるアンケートで「交通安全意識の高まり」「変化」の評価の割合〔70%〕</p> <p>「交通安全指導者養成講座」におけるアンケートで「有意義度」の評価の割合〔90%〕</p> <p>「交通安全指導者養成講座」の参加者の還元状況（講座内容の活用・普及を行った者の数）〔70%〕</p> <p>「参加・体験・実践型の高齢者交通安全運転普及事業」におけるアンケートで「有意義度」の評価の割合〔70%〕</p> <p>「参加・体験・実践型の高齢者交通安全運転普及事業」の参加者の還元状況（講座内容の活用・普及を行った者の数）〔70%〕</p> <p>「交通安全対策の総合的な効果分析手法に関する調査研究事業」報告書掲載ホームページのアクセス件数〔平成18年度並み〕</p> <p>「緊急課題に対応する調査研究」報告書掲載ホームページのアクセス件数〔平成18年度並み〕</p>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>「男女共同参画週間」や「男女共同参画宣言都市奨励事業」等の実施の普及啓発活動を実施する。[男女共同参画フォーラム、男女共同参画ヤングリーダー会議、男女共同参画社会づくりに向けての全国会議]</p> <p>国及び地方自治体が相互に情報交換を行うための会議、地方自治体の担当職員等を対象とした研修、情報提供等を実施する。[男女共同参画に関する基礎研修、男女共同参画苦情処理指導者研修、全国男女共同参画宣言都市サミット]</p> <p>男女共同参画推進連携会議を開催するとともに、同会議議員の推薦団体を通じた普及・啓発活動を実施する。</p> <p>広報誌や啓発ビデオ等の作成配布、ホームページへの情報掲載等による広報活動・情報提供を実施する。[啓発ビデオ]</p> <p>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する調査を実施し、その成果を普及する。</p>	<p>国民等が男女共同参画週間の関連行事等に参加する。</p> <p>地方自治体職員等が、国や他の自治体等の取組等について知る。</p> <p>男女共同参画推進連携会議議員が情報・意見交換を行い、連携・協力を図る。</p> <p>国民等が男女共同参画に関する情報を知る。</p> <p>国民等が、ワーク・ライフ・バランスの必要性を知る。</p> <p>国民等が男女共同参画に対する理解を深める。</p> <p>地域、民間団体において、男女共同参画に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>広い主体の連携・協力、取組が実現</p> <p>男女共同参画社会の形成に向けた幅</p>	<p>男女共同参画社会の形成</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<p>男女共同参画週間の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターの配布枚数 [28,000 枚] ・チラシの配布枚数 [115,000 枚] ・男女共同参画社会づくり功労者表彰の表彰件数 [10 件程度] ・女性のチャレンジ賞の表彰件数 [8 件程度] <p>男女共同参画宣言都市の宣言市町村数 [8 市町村]</p> <p>男女共同参画担当行政ブロック会議の開催箇所数 [6 箇所]</p> <p>男女共同参画推進連携会議の開催 [2 回]</p> <p>男女共同参画推進連携会議議員の所属団体を通じた普及啓発活動の実施 [実施]</p> <p>広報用リーフレットの配布部数 [228,000 部]</p> <p>広報誌の配布部数 [8,000 部]</p> <p>男女共同参画白書の作成 [作成]</p> <p>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する調査 [実施]</p>	<p>シンポジウム等への参加者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」 [800 人] ・全国男女共同参画宣言都市サミットへの参加市町村 [33 市町村（昨年度実績）] <p>内閣府男女共同参画局ホームページへのアクセス数 月 30,000 件]</p> <p>シンポジウム・研修・会議等についてのアンケートにおいて肯定的な評価の割合（男女共同参画フォーラム、男女共同参画に関する基礎研修、男女共同参画苦情処理指導者研修、男女共同参画ヤングリーダー会議、啓発ビデオ等） [70%]</p>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>省資源・省エネルギーに関するハンドブックを作成するなどの普及啓発活動を実施する</p> <p>省資源・省エネルギーに関するシンポジウムを開催するなどの普及活動を実施する</p> <p>「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施する</p>	<p>国民が、省資源・省エネルギーに関するハンドブックを読む</p> <p>国民やNPO、企業等が、シンポジウムに参加する</p> <p>流通事業者等が、キャンペーンに参加する</p> <p>企業の省資源・省エネルギーに関する意識の向上や行動が促進される</p> <p>企業（流通事業者等を含む）やNPO等を通じた、国民に対する働きかけが促進される</p> <p>国民の日常生活における省資源省エネルギー型生活パターンの定着</p>	<p>国民生活の安定と社会経済の健全な発展</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<p>省資源・省エネルギーに関するハンドブックの配布部数〔100,000部〕</p>	<p>省資源・省エネルギーに関するシンポジウムへの参加者数〔200人〕</p> <p>「環境にやさしい買い物キャンペーン」HPトップページのアクセス数（月平均）〔4,000〕</p>	

政策名：公益通報者保護に関する施策の推進

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>ハンドブックを作成・配布するなどの広報活動を実施する</p> <p>「公益通報者保護法説明会」、「公益通報シンポジウム」の開催などの啓発活動を実施する</p> <p>「公益通報者保護制度相談ダイヤル」を運用する</p>	<p>一般国民や事業者がハンドブックを読む</p> <p>一般国民や事業者が説明会・シンポジウムに参加する</p> <p>行政機関職員が説明会・シンポジウムに参加する</p> <p>一般国民や事業者、行政機関職員が相談をする</p> <p>公益通報に関する意識の向上と周知が促進される</p> <p>事業者・行政機関における通報・相談窓口の設置が促進される</p> <p>公益通報者の保護・事業者による法令遵守の促進</p>	<p>国民生活の安定と社会経済の健全な発展</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<p>ハンドブックの配布部数 [150,000 部]</p> <p>「公益通報者保護法説明会」、「公益通報シンポジウム」の開催回数 [10 回]</p>	<p>「公益通報者保護法説明会」及び「公益通報シンポジウム」への参加者数 [1,000 人]</p> <p>「公益通報者保護制度相談ダイヤル」への相談件数 [1,200 件]</p> <p>通報・相談窓口を設置している市区町村の割合 [40%]</p>	

政策名：個人情報保護に関する施策の推進

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>インターネットの活用、パンフレットの配布、説明会の実施等、多様な媒体を用いて、広報・啓発に取り組む</p> <p>法の施行状況に関する報告の概要をとりまとめ、概要をHP等で公表する</p> <p>法律及び制度の運用に関する情報収集・調査研究を行い、その結果を公表する</p> <p>関係省庁、地方公共団体、消費者相談機関等との連絡会議を開催する</p> <p>個人情報の保護に関する苦情相談情報データベースシステムの管理・運用を行う</p> <p>国際会議等への出席するほか、諸外国政府等との意見交換等を行う</p>	<p>事業者及び国民が説明会、講演会に参加する</p> <p>事業者及び国民がホームページ、パンフレット等を見る</p> <p>関係行政機関等において、法の着実な施行のために必要な情報が共有される</p> <p>各相談機関における知見の蓄積及びその活用が図られる</p> <p>事業者及び国民の個人情報保護の問題への意識・関心が高まると共に、制度に関する正しい理解が浸透する</p> <p>関係行政機関等において、法の着実な施行のための具体的な施策が適切に実施される</p> <p>各相談機関における苦情の円滑な処理が促進される</p> <p>国際的な協調が図られると共に、我が国の制度についての国際的な理解が深まる</p> <p>個人情報の適正な取扱いの確保が図られる</p>	<p>国民生活の安定と社会経済の健全な発展</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<p>説明会・講演会の開催回数 [12 回]</p> <p>ポスターの配布枚数 [8 万枚]</p> <p>パンフレットの配布枚数 [10 万部]</p> <p>法の施行状況に関する報告のとりまとめ、概要の公表、配布 [公表、配布（ 1 万部 ）]</p> <p>法律及び制度の運用に関する報告書の作成、公表 [作成・公表]</p> <p>国際会議等への出席回数 [7 回]</p>	<p>説明会・講演会の参加者数 [3,000 人]</p> <p>ホームページへのアクセス件数（月平均）[4 万 4,000 件]</p> <p>苦情相談情報データベースシステムへのアクセス件数（月平均）[1 万 4,000 件]</p> <p>説明会・講演会のアンケートにおいて、説明会等が「有益であった」又は「まあ有益であった」とする評価の割合 [80%]</p>	

政策名：消費者行政の推進

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>「消費者政策会議」、「消費者政策担当課長会議」等の国の消費者行政関係機関による会議を開催する</p> <p>「都道府県等消費者行政担当課長会議」等の国、地方自治体間の連絡会議を開催する</p> <p>「OECD 消費者政策委員会」等の国際会議に出席する</p> <p>PIO-NET 端末の設置を希望する省庁に設置する</p> <p>PIO-NET に入力された死亡・重篤事故情報を各省庁に提供</p> <p>メルマガ「見守り新鮮情報」を提供する</p> <p>「消費者問題出前講座」を開催する</p> <p>ポスター、リーフレットを作成配布するなどの広報活動を実施する</p>	<p>各省庁間において、連携が図られる</p> <p>国、地方間の連携が図られる</p> <p>諸外国における消費者政策に関する情報収集、連携等を図る。</p> <p>国、地方を通じた総合的、機動的な消費者行政が国際的な協調のもと推進される</p> <p>関係省庁の消費者被害・製品安全への執行に役立つ</p> <p>消費者に、悪質商法等の情報が提供される</p> <p>消費者が、悪質商法等について理解を深める。</p> <p>消費者の権利が尊重されるとともに、消費者の自立支援が図られる</p>	<p>国民生活の安定と社会経済の健全な発展</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<p>消費者政策会議の開催数〔 1 回 〕</p> <p>消費者政策担当課長会議の開催数〔 6 回 〕</p> <p>「都道府県等消費者行政担当課長会議」等の国、地方自治体との連絡会議の開催数〔 7 回 〕</p> <p>「OECD 消費者政策委員会」等の国際会議への出席数〔 4 回 〕</p> <p>PIO-NET 端末の設置を希望する省庁に設置〔 設置 〕</p> <p>PIO-NET に入力された死亡・重篤事故情報を各省庁に提供した件数〔 24 回 〕</p> <p>「消費者問題出前講座」の開催回数〔 2,250 回 〕</p> <p>ポスターの配布枚数〔 126,600 枚 〕</p> <p>リーフレットの配布枚数〔 1,650,000 枚 〕</p>	<p>メルマガ「見守り新鮮情報」の登録者数〔 16,000 人 〕</p> <p>「消費者問題出前講座」におけるアンケートにおいて「有益だった」とする評価の割合〔 90% 〕</p>	

政策名：食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
政策の流れ	<pre> graph LR A[意見交換会においてリスク分析の考え方や食品安全委員会の活動等について、わかりやすい情報提供と意見の交換を行う] --> B[国民が意見交換会に参加する] C[食品安全委員会の活動や食品安全委員会からの情報を迅速に周知するためのメールマガジンを配信] --> D[国民がメールマガジンを読む] B --> E[リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動が社会に認識される] D --> E E --> F[食品安全に係るリスクコミュニケーションが促進される] </pre>	<p>国民が意見交換会に参加する</p> <p>国民がメールマガジンを読む</p> <p>リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動が社会に認識される</p> <p>食品安全に係るリスクコミュニケーションが促進される</p>	<p>食品 安全</p>
測定指標及び目標値（〔 〕内）	<p>地方都市での意見交換会の開催数〔5回〕</p> <p>対象を絞った意見交換会の実施状況〔実施〕</p> <p>パネルディスカッション方式の意見交換会の実施状況〔実施〕</p> <p>フォーカスグループインタビューの実施状況〔実施〕</p>	<p>メールマガジン登録者数の対前年度の増加率〔30%〕</p> <p>「意見交換会の参加者」に対するリスク分析の考え方や食品安全委員会の活動についての理解に関するアンケート調査において「理解が増進した」者の割合〔50%〕</p>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	アウトカム （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
<p>政策の流れ</p>	<p>現在または今後設置される各専門部会、分科会、プロジェクトチーム等を必要に応じ、それぞれ開催し、安全規制等に的確に反映すべき知見の収集・整理に努める。</p> <p>国際・国内状況等を鑑み、安全審査指針類等の改訂・整備の必要性を検討するため、委託調査等を実施し、必要に応じて指針類への反映・整備を実施する。</p> <p>規制行政庁から四半期毎に原子力施設の設置許可等後の許認可、保安検査の結果、定期検査等の報告を受け、その中から案件を選定して規制調査を実施する。</p> <p>各専門部会における報告書や規制調査の実施結果報告書を原子力安全委員会に報告するとともに、委託調査の成果報告書を公開資料センター等にて公開する。</p> <p>原子力防災対応を確実なものとするために、独自に実施する参集訓練、通報訓練等を合わせて5回以上実施し、さらに国及び地方公共団体が主催する原子力防災訓練へ参加する。</p> <p>国民との直接対話の場を設け、国民との意思疎通を図るため、原子力安全シンポジウム等を開催するとともに、ホームページや原子力安全白書による情報公開を促進する。</p>	<p>国民が安全委員会に傍聴し、また公開資料センターやホームページ等により報告書等閲覧し、必要に応じて、意見・質問を行う。</p> <p>国民が公開シンポジウム等へ参加し、意見・質問を行うとともに、ホームページ等へアクセスを行う。</p> <p>原子力施設の安全確保や原子力災害対策等の原子力安全対策のより一層の有効性を高めることにつながる。</p> <p>国民の原子力安全対策に係る理解の向上。</p> <p>職員の資質向上に繋がることで、より実効性のある防災体制が構築され、原子力防災対策が強化される。</p>	<p>原子力の安全確保</p>
<p>測定指標及び目標値（〔 〕内）</p>	<p>安全規制等に的確に反映すべき知見の収集・整理状況（各専門部会等報告書）〔 5 件 〕</p> <p>安全審査指針類の整備・検討状況（指針類の改訂・整備・委託調査報告書等）〔 1 件 〕</p> <p>規制調査の実施状況（実施件数）〔 5 件 〕</p> <p>原子力防災対応に係る各種訓練の参加・実施状況〔 5 回 〕</p> <p>国及び地方公共団体が主催する原子力防災訓練への参加状況〔 参加 〕</p> <p>国民との直接対話の場の実施状況〔 実施 〕</p>	<p>原子力安全に関する公開シンポジウム等への参加者数〔 150 名以上 〕</p> <p>国民が参加する公開シンポジウム等において、「理解が促進された」とする評価の割合〔 70% 〕</p> <p>ホームページ等による国民からの意見等に関して、原子力安全の施策に関する肯定的なコメントの割合〔 70% 〕</p>	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
政策の流れ	<p>平成 19 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースの設計・開発 ・業務システム（統計作成等の業務を処理するためのシステム）の設計・開発 ・資産管理システム（ソフトウェア資産や操作マニュアル、設計書等のドキュメント類を管理するシステム）の設計・開発 <p>平成 20 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースの開発・検証 ・業務システムの開発・検証 ・資産管理システムの開発・検証 ・業務支援システム（外部機関等からのデータ入手・入力作業やデータの授受等を電子的に行うシステム）の設計・開発 <p>平成 21 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務システムの開発・検証 ・業務支援システムの開発・検証 <p>平成 22 年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 新システムの全面的運用 <p>平成 22 年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> システム運営経費の削減 業務の効率性・合理性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・データ入手・入力作業の効率化 ・データ授受の効率化・合理化 ・統計情報等の公表作業の効率化 ・ユーザインタフェースの改善 ・業務資産に関する情報の共有化 ・オープン化による業務の効率化・合理化 	<p>平成 22 年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> システム運営経費の削減 業務の効率性・合理性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・データ入手・入力作業の効率化 ・データ授受の効率化・合理化 ・統計情報等の公表作業の効率化 ・ユーザインタフェースの改善 ・業務資産に関する情報の共有化 ・オープン化による業務の効率化・合理化 	<p>電子政府の構築</p>
測定指標及び目標値（〔 〕内）	<p>平成 19 年度作業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔 データベースの設計・開発 〕 〔 業務システムの設計・開発 〕 〔 資産管理システムの設計・開発 〕 	<ul style="list-style-type: none"> 22 年度以降に削減されるシステム運営経費 [年間 345 百万円] 22 年度以降に短縮される業務処理時間 [年間 2,800 日] 	

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
政策の流れ	<p>推計手法の改善</p> <p>四半期別 GDP 速報の公表 国民経済計算確報の公表</p> <p>各種マニュアル等の公開</p>	<p>行政機関や国民が公表資料・統計を見る</p> <p>行政機関や国民が関係資料を見る</p> <p>行政機関や国民が国民経済計算に対する理解を深める</p> <p>行政機関が国民が経済状況などを正確に把握する</p> <p>外部要因：基礎統計の整備状況</p>	<p>経済財政政策等の形成</p>
測定指標及び目標値（〔 〕内）	<p>推計手法の改善 [3 件]</p> <p>IMF が定めた国際的な公表基準に基づく公表スケジュールの遵守 [100%]</p> <p>改訂版「93SNA 推計手法解説書」の作成 [作成]</p> <p>「季刊国民経済計算」の発行 [4 回]</p>		

	アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）	上位の政策
政策の流れ	<div data-bbox="587 348 1015 487" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">選挙監視国際平和協力業務</div> <p style="text-align: center;">（国連等からの打診・要請を受け、閣議決定し、監視団を派遣） 「外部要因」に大きく依るため、あらかじめ派遣の有無、派遣先、派遣規模・期間等を設定できない。</p>	<div data-bbox="1665 310 2294 470" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">紛争によって混乱を生じた地域における民主的な手段による統治組織設立のための選挙の公正な執行の確保</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div data-bbox="1665 590 2362 728" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">国際連合を中心とした国際平和のための努力に寄与</div> <p style="margin-top: 20px;">外部要因：国際連合、国際機関、国際連合加盟国、派遣先国及び紛争当事者等が関係する国際情勢（法律上の要件の充足を含む。）</p>	
測定指標及び目標値（〔 〕内）		<div data-bbox="1700 1129 2463 1241" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">国内、国際社会（国連、現地政府等）の評価〔肯定評価〕</div>	